注3

大学番号:私407

[平成20年度設置]

計画の区分:学部の設置

注1



立命館大学 薬学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館 平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名

総合理工学院 生命科学部・薬学部教学課

職名・氏名 課長 工藤 二三男

電話番号 077-561-5021

(夜間) 077-561-5021

F A X 077-561-2629

e —mail kudo@st.ritsumei.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
 - 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に

- () 書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例) 〇〇大学 △△学部

(口口学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合:「〇〇大学」

・学部の設置の場合:「○○大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合:「○○大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合:「○○短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合:「○○大学大学院 ○○研究科」

・通信教育課程の開設の場合:「○○大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

- 1 調査対象大学等の概要等
- (1) 設置者

学 校 法 人 立 命 館

(2) 大 学 名

立命館大学

(3) 大学の位置

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京栂尾町1番地の7)

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 - ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。
- (4) 管理運営組織

職名	届 出 時	変 更 状 況	備考
理事長	ナガタ トヨオミ 長田 豊臣 (平成19年3月)		
学長	カワグチ キョフミ 川口 清史 (平成19年1月)		
学部 長	キタ ヤスユキ 北 泰行 (平成19年1月)	イマムラ ノブタカ 今村 信孝 (平成23年4月)	「立命館大学学部長選挙規程」において、学部長の任期は3年であり北泰 行前学部長の任期満了に伴い学部長 選挙を実施、新学部長として今村信 孝を選出したため(23)
副学部長		アサノ シンジ <mark>浅野 真司</mark> (平成23年4月) イマムラ ノブタカ 今村 信孝 (平成22年4月) カトウ ミノル 加藤 稔 (平成20年4月)	選任のため平成23年4月1日変更 (23) 選任のため平成22年4月1日変更 (22) 総可等以降、選任したため 平成20年4月1日変更 (20)
副学部長		ッチャ トモフサ 土屋 友房 (平成23年4月) フジタータクヤ 藤田 卓也 -(平成20年4月)	教学上、体制の充実を図るため副学 部長増員体制を復活させたため (23) 副学部長増員体制の解消 (22) 認可時以降、選任したため 平成20年4月1日変更 -(20)
副学部長		フジタ ノリヒサ 藤田 典久 (平成21年4月)	教学上、体制の充実を図るため副学 部長を増員したため 平成21年4月1日変更 (21)
学科長等		ハットリ ナオキ 服部 尚樹 (平成23年4月) カトウ ミノル 加藤 稔 -(平成22年4月) イマムラ - ノブタカ 今村 信孝 -(平成20年4月)	選任のため平成23年4月1日変更 (23) 選任のため平成22年4月1日変更 - (22) 総可時以降、選任したため 平成20年4月1日変更 - (20)

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を
 - ()書きで記入してください。(例)平成19年度に報告済の内容 → (19)
 - 平成22年度に報告する内容 → (22) ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
 - ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

- (5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等
 - (注)・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。・ 様式は、平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) -(1) 調査対象学部等の名称、定員

調査対象学部等の 設置時の計画						考
名称 (学位)	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	備	75
薬学部 薬学科 学士(薬学)	6	100	年次 人 -	600		

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

	対象年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均入学定員	備考
区	分	春季入学 その他の学期	春季入学 その他の学期	春季入学 その他の学期	春季入学 その他の学期	春季入学 その他の学期	春季入学 その他の学期	超過率	NH 25
		100人 人	100人 人	100人 人	100人 人	\ \ \ \	X X		
Α	入学定員	(-)	(-)	(-)	(-)	()	()		
		[_]		[_]					
	志願者数	1853 — (—) (—)	1775 — (—) (—)	1509 —	2, 116 — (—) (—)	() ()	() ()		
		1757	1710	1427				-	
	受験者数	1757 — (—) (—)	1710 — (—) (—)	1437 —	2,048 — (—)	() ()	() ()	1.12 倍	
		[-][-]	[-][-]	[-][-]	[-][-]	[][]		1.12 1亩	
	合格者数	467 — (—) (—) [—]	639 — (—) (—)	714 — (—) (—) [—] [—]	688 — (—) (—) [—] [—]				
В	入学者数	98 — (—)(—) [—][—]	99 — (—)(—) [—][—]	142 — (—) (—) [—] [—]	110 — (—)(—) [—][—]	()()			
入	学定員超過率 B/A	0. 98	0. 99	1. 42	1. 10				

- (注)・ () 内には、編入学の状況について**外数で**記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。 該当がない年には「一」を記入してください。
 - ・ []内には、留学生の状況について**内数で**記入してください。該当がない年には「一」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程) 及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を 記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「一」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。 なお、<u>計算の際は「入学定員超過率」と同様</u>にしてください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - 「平成20~22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3 年度	平成2	4 年度	平成2	5 年度	- 備	考
学年	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	! その他の学期	春季入学	その他の学期		73
1 年次	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]		
. 12	98	_	99	_	142	_	110	_						
2 年次		/	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]		
2 +%			97	_	99	_	145	_						
3 年次		/	_	/	[-]	[-]	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]		
0 + 0					93	_	92	_						
4 年次		/		/		/	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]		
十十久							93	_						
5 年次		/		/		/		/	[]	[]	[]	[]		
3 + %														
6 年次						/		/		/	[]	[]		
0 + 0		-		•						-				
計	[-	-]	[-	-]	[-	-]	[-	-]]]	[]		
П	9	8	19	96	3	34	44	40						

- (注) ・ []内には、留学生の状況について**内数で**記入してください。該当がない年には「一」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「一」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20~22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数(a)	在学者数(b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日~	計 [-] うち平成20年度入学者 1人 (主な退学理由) ・他の教育機関への入学・転学を希望 1	(累積)計 [-]	1.0%
平成21年3月31日)	- 一世の我月城房への八子・粒子で布主 「		
	計	(累積)計	
— B / -	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 97人	2. 0%
平成21年度	うち平成21年度入学者 4人	うち平成21年度 99人	
(平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)	(主な退学理由) ・他の教育機関への入学・転学を希望 2 ・家庭の事情 1人 ・就学意欲の低下 1人		
	[-]	(累積)計	
	うち平成20年度入学者 1人	うち平成20年度 97人	0.9%
平成22年度	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 95人	
(平成22年4月1日~	うち平成22年度入学者 2人	うち平成22年度 142人	1
平成23年3月31日)	(主な退学理由) ・他の教育機関への入学・転学を希望 3	J.	

- (注)・ 各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。
 - []内には、留学生の状況について内数で記入してください。
 - 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度 前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下 第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下・学力不足・他の教育機関への入学・転学・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

6 留意事項に対する履行状況等

区分	留 意 事 項	履行状況	未履行事項について の実施計画
	1. 大学設置基準第18条第 3項を踏まえ、学生の定員 管理を適正に行うこと。	平成20年度は入学定員100名に対して、入学者数98名の入学定員超過率 0.98倍となった。来年度も学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(20) 平成21年度(2009年度)は入学定員100名に対して、入学者数99名の入学定員超過率0.99倍となった。引き続き学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(21) 平成22年度(2010年度)は、入学定員100名に対して、入学者数142名の	
		入学定員超過率1.42倍となった。現在の収容定員超過率は、1.12倍となっている。 入学定員の超過については、大学として重く受け止め、入学者への教学的手立てを取る一方で、手続き率の読み違えの原因の究明と次年度取り得る方策の検討を真摯に行っている。その検討結果を踏まえ、次年度は定員管理を一層厳格に行うこととする。(22)	該当なし
		平成23年度(2011年度)は、入学定員100名に対して、入学者数110名の入学定員超過率1.10倍となった。引き続き学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(23)	
認 可 時 (19年12月3日)	関係機関との確実な連携を 図り、必要な実習先を確保 するとともに、十分な教育	設置認可許可後、有限責任中間法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構(以下調整機構)への加盟申請(設置認可時点では、オブザーバー資格での加入)および特定非営利活動法人 薬学共用試験センターへの入会申込中である。今後も調整機構との連携のもと5年次での長期実務実習を円滑に行うとともに、CBT、OSCE構築への協力を行いたい。また、2008 年 9 月には5回生における長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師(認定実務実習指導薬剤師)を養成するためのワークショップ「第20回薬剤師のためのワークショップ「訴送(主催:薬学教育協議会)」を滋賀県病院薬剤師会・薬剤師会・流師会と合同で本学において開催することが決定しており、滋賀県内の認定実務実習指導薬剤師の養成にも積極的に参加することで、滋賀県で唯一の薬学部としての期待に応えていきたい。(20)	
		実務実習の実習先確保については、一般社団法人 薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構(以下調整機構)への加盟が認められ、調整機構と連携して行う事となった。平成20年度(2008年度)については、調整機構として100%の実習先を確保する事ができたが、本学が実習を行う平成24年度までに受入人数をさらに確保する必要がある。平成20年度(2008年度)は、「薬剤師のためのワークショップin近畿」開催に協力する事で、認定実務実習指導薬剤師の育成に努めたが、今後は同時に滋賀県内の病院、薬局へ依頼訪問するなど直接的な働きかけを行い、受入人数の拡大を図りたい。また、本学としては平成20年度(2008年度)に実務実習に関する委員会を立ち上げ、実習先を確保するための体制を整えた。(21)	該当なし
		平成21年度(2009年度)についても、引き続き一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携や、認定実務実習指導薬剤師の育成に関わることで、実習先の確保に向けての活動を行った。また、1回生次の早期体験学習を通じ、滋賀県内の病院、薬局への訪問も行い、実務実習の際の学生受入について直接的な働きかけを行った。(22)	
		平成22年度(2010年度)についても、昨年度に引き続き、一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携や、認定実務実習指導薬剤師の育成に関わることで、実習先の確保に向けての活動を行った。また、滋賀県薬剤師会が主催する「薬学生実務実習受入対策部会」や日本薬剤師会が主催する「薬局実務実習受入に関する近畿地区ブロック会議」等へも積極的に出席し、実務実習が十分な教育効果を上げるころができるよう準備を行っている。さらに、1回生次の早期体験学習を通じ、滋賀県内の病院、薬局への訪問も行い、実務実習の際の学生受入について直接的な働きかけを行った。(23)	

	した教育の充実と卒業後の	製薬業界関係者と薬学教員との懇談会を実施し、薬学部における教育研究内容についての紹介を行った。今後においても、キャリアオフィスをはじめ、校友会等の全学的な連携支援により、地域の人財需要をタイムリーに把握し、地域企業とのネットワークを構築しつつ、進路開拓を推進していく。(20)	
		主に早期体験学習を通じて、製薬企業、病院、薬局との連携を強化した。実施前には、滋賀県薬剤師会の協力のもと、事前の受入薬局打合会を開催することで教育の充実を図り、実施後に早期体験学習情報交換会を行い、薬学生の考えや学習への取り組みについて紹介した。また、平成20年(2008年)10月に化学系企業と連携し、業界・職種に関する懇談会を開催した。今後も積極的に学外と連携し、産官学の情報を共有し、人材需要の把握に努める。(21)	
認 可 時 (19年12月3日)		昨年に引続き、早期体験学習を通じて近畿地区の薬剤師会、病院、薬局とのネットワークを広げつつある。また、平成21年度(2009年度)は様々な業種から複数企業を招き進路就職セミナーを4回実施するなど、人材需要に関しての情報収集および進路確保に努めた。さらには、第42回日本薬剤師会学術大会「薬学生による公開シンポジウム」に薬学部生全員を出席させ、現場で活躍する薬剤師との交流を深めた。今後においても、正課内外問わず、学生自らが卒業後の進路について考える機会を設けていきたい。(22)	該当なし
		昨年、一昨年に引き続き、1回生次の早期体験学習を通じて近畿地区の薬剤師会、病院、薬局とのネットワークを広げつつある。また、平成22年度(2010年度)は、薬を取り巻く業界・食品業界や化学系業界から複数企業を招き、学部執行部との懇談会を3回実施した。これらの懇談会を通じて、人材需要に関しての情報収集および進路確保に努めた。さらに、滋賀県薬剤師会の現場で活躍する病院薬剤師を講師として招聘し、3回生を対象とした講演会を開催した。今後においても、このような機会を通じて、薬剤師会や地域社会とのつながりを持ち、今後の就職に関した連携の強化を行うと共に学生を社会人と接触させ、学生自らが卒業後の進路について考える機会を設けていきたい。(23)	
	1. 立命館大学生命科学部	①指摘を受けた生命科学部応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科の定員超過は、平成20年度(2008年度)は学部開設初年	
	応用化学科、生物工学科、 生命情報学科、生命医科学 科の入学定員超過の是正に 努めること。	②改善に向けて、以下の具体的な取り組みを行った。 1) 平成20年度(2008年度)入試データの丁寧な分析をおこなうとともに、平成20年(2008年)4月に新入生を対象とした入試に関わるアンケート調査を行い、入試に関する動向データを分析し、平成21年度	
設置計画履行状況		(2009年度)入試の合否判定作業に活かした。 2) 平成21年度(2009年度)の同学部の入試合否判定に際し、入学定員を遵守し定員超過を出さないように、関係データのより精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定を行った(応用化学科と生命医科学科で追加合格)。 平成21年(2009年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。	
調 査 時 (21年1月)		3) 平成20年度(2008年度)入学者に対しては、教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を行ってきている。 ③今後も引き続き学生の定員管理を適正に行い、入学定員の遵守に努	該当なし
		める。 <立命館大学生命科学部の入学定員状況> *小数点以下第3位切り捨て、各年度とも5月1日現在数	
		学部 学科 区分 才象年度 平成20年度 平成21年度 平均人学定員 超過率 応用化学科 入学室員 80 80 111 71 人学定員 20	
		1.19	
		(21)	

努めること。

1. 立命館大学生命科学部 応用化学科、生物工学科、(2009年度)に引き続き、入学定員を遵守し定員超過を出さないように 生命情報学科、生命医科学 関係データの精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力 科の入学定員超過の是正に 抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定

一年、た月に間にあい場合には近加合格と を行った(全学科で追加合格)。 平成22年(2010年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表 のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。 3)平成20年度(2008年度)入学者に対しては、引き続き教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を 行ってきている。

学部	学科	区分	平成20年度	平成21年度		平均 入学定員 超過率	
		入学定員	80	80	80		
	応用化学科	入学者	111	. 71	80		
		入学定員超過率	1.38	0.88	1.00		
	生物工学科	入学定員	80	80	80		
200000000000000000000000000000000000000		入学者	113	81	77		
立命館大学		入学定員超過率	1.41	1.01	0.96	1.14	
生命科学部	生命情報学科	入学定員	60	60	60		
		入学者	78	63	66		
		入学定員超過率	1.3	1.05	1.1		
		入学定員	60	60	60		
	生命医科学科	入学者	92	61	75		
		入学定員超過率	1.53	1.01	1.25		

(22)

設置計画履行状況 査 (21年1月)

平成23年度(2011年度)の同学部の入試判定に際しては、平成22年度(2010年度)に引き続き、入学定員を遵守し定員超過を出さないように関係データの精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定を行った(結果、全学科で追加合格は出していない)。平成23年(2011年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。3)平成20年度(2008年度)入学者に対しては、引き続き教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を行ってきている。

行ってきている。

学部	学科	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平均 入学定員 超過率
		入学定員	80	80	80	80	
	応用化学科	入学者	111	71	80	84	
		入学定員超過率	1.38	0.88	1.00	1.05	
		入学定員	80	80	80	80	
	生物工学科	入学者	113	81	77	89	
立命館大学		入学定員超過率	1.41	1.01	0.96	1.11	1.14
生命科学部		入学定員	60	60	60	60	1.14
	生命情報学科	入学者	78	63	66	66	
		入学定員超過率	1.3	1.05	1.1	1.1	
		入学定員	60	60	60	60	
生命图	生命医科学科	入学者	92	61	75	76	
		入学定員超過率	1.53	1.01	1.25	1.26	

(23)

- 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項(<u>学校法人の寄附行為又は</u> <u> 寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。</u>) と、それに対する履行状況等について、 毎年度、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
 - 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項 に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付け る資料を添付してください。
 - 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、<u>指摘を受けた学科等についてのみ記</u> 入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

〈薬学部 薬学科〉

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注)・ 1~6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。) 及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 - ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については 適宜項目を設けてください。 (記入例参照)
- (2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

① 実施体制

- a 委員会の設置状況
 - ◆本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」 をおき、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。

本機構に、「教育開発推進機構会議」「教育開発推進機構センター合同会議」を設置している。

- ◆また、平成21年度(2009年度)は、薬学部独自のFD委員会として「薬学部FD委員会」を発足させた。薬学教育に関わる諸課題等のうち、FDが必要なものについては「薬学部FD委員会」の中で協議に、教学・授業改善に繋げている。
- b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)
 - ◆教育開発推進機構会議:本会議は、機構長(本学学長)を委員長とし、機構長代理(副学長)、副機構長(学長指名)、各学部・研究科長、教育開発推進機構専任教員他関係者により構成されている。開催頻度は、年数回程度としている。
 - ◆教育開発推進機構センター合同会議:本会議は、副機構長(学長指名)を委員長とし、各学部副学部長、副研究 科長、教育開発推進機構所属教員他関係者により構成されている。開催頻度は、長期休暇中を除く月1回を原則 としている。
 - ◆薬学部FD委員会は平成22年度(2010年度)に3回開催した。

薬学部FD委員会: 平成22年 6月 1日 第5回(2010年度第1回)薬学部FD委員会(委員5名全員出席) 平成22年11月 5日 第2回(2010年第2回)薬学部FD委員会(委員5名のうち4名出席) 平成23年 1月18日 第3回(2010年度第3回)薬学部FD委員会(委員5全員出席)

- c 委員会の審議事項等
 - ◆教育開発推進機構会議:本会議は、全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する全学機関として 設置し、おもに下記の審議を行う。
 - (1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針
 - (2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項 等
 - ◆教育開発推進機構センター合同会議:本会議は、教育開発推進機構の下に設置された2つのセンター (「教育開発 支援センター」「接続教育支援センター」)からの提案事項を、各学部・研究科との間で 審議調整する機関として設置し、主に下記の審議を行う。
 - (1) 上記の各センターより提案された事項
 - (2) 各学部・研究科が行うFD活動ならびに教育の情報化に関する事項

- ◆薬学部FD委員会:委員会は、次の各号に挙げる事項を取り扱う。
 - (1) 薬学部のFDに関する活動を推進すること
 - (2) FDに関する情報を収集すること
 - (3) 薬学部長および薬学部教員に対してFDに関する提言を行うこと
 - (4) その他、FDに関すること

② 実施状況

- a 実施内容
 - 教育実践フォーラムの開催
 - ・教育の質を保証する教員職能開発と大学連携(新任教員対象の実践的FDプログラム)
 - ・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
 - 授業アンケート
 - ・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning)』の刊行
 - ・紀要『立命館高等教育研究』の刊行
 - ・薬学部FD委員会主催のフォーラム、ガイダンス
 - ・「薬剤師のためのワークショップin近畿」等への参加
 - ・教員に対する説明会、ガイダンス

b 実施方法

教育実践フォーラムの開催

国内外の教育機関におけるIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例を紹介するフォーラムを実施

- ・教育の質を保証する教員職能開発と大学連携(新任教員対象の実践的FDプログラム) 研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。
- ・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換 毎セメスター全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコース ツール」 や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善
- 授業アンケート

個別授業の授業改善、組織的教学改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則に定め、毎セメスターの終盤に授業アンケートを実施している。各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全体としてはHPに掲載する形で教員・学生にフィードバックしている。

- ・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning)』の刊行
- ・紀要『立命館高等教育研究』の刊行

についての意見交換を行っている。

- 年に1回の定期刊行
- ・薬学部FD委員会主催のフォーラム、ガイダンス 薬学部FD委員会にて企画し、関係教員に対しフォーラムやガイダンスを実施
- 「薬剤師のためのワークショップin近畿」等への参加

長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師(認定実務実習指導薬剤師)を養成するためのワークショップに 積極的に参加し、学部内で情報を共有する。

・新任教員に対するガイダンス

平成23年4月5日 2011年度生命科学部・薬学部新任教員ガイダンス(出席対象となる薬学部教員6名は全員出席)

- c 開催状況(教員の参加状況含む)
 - ・教育実践フォーラムの開催

平成22年度は、2回の教学IRセミナーならびにICTにかかわる教育実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ200名が参加した。

・教育の質を保証する教員職能開発と大学連携(新任教員対象の実践的FDプログラム) 本プログラムの最終報告会を平成23年3月19日に開催し、学内外より約30名の参加があった。 新任教員を対象に2ヵ年のFD研修プログラムを実施し、平成22年度末現在、全学で88名が受講している。 なお、平成22年度に2年目をむかえたのは39名であり、うち11名がプログラムを修了した。

・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換

書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。

授業アンケート

アンケートの回収率は全学で、講義系39.5% (平成22年度前期) 32.8% (同後期) 、

小集団系76.8% (平成22年度前期)、68.7% (同後期) 、外国語系83.8%

(平成22年度前期)、75.5%(同後期)であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning)』の刊行

教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。

・紀要『立命館高等教育研究』の刊行

本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。

・薬学部FD委員会主催のフォーラム、ガイダンス

平成22年6月14日 FDフォーラム (薬学部教員32名のうち22名が出席)

平成22年10月7日 薬学部3回生CBT模擬試験に関する結果講評会(薬学部教員31名のうち25名が出席)

平成22年12月21日 シラバス入稿に関わる説明会(出席対象となる薬学部教員31名のうち21名が出席)

· 「薬剤師のためのワークショップin近畿」等への参加

第47回薬剤師のためのワークショップ

平成22年 7月18日、9日 神戸薬科大学

第48回薬剤師のためのワークショップ

平成22年 8月 21日、22日 京都薬科大学

新任教員に対するガイダンス

平成22年4月2日 2010年度生命科学部・薬学部新任教員ガイダンス(出席対象となる薬学部教員5名は全員出席)

- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 - ・全学的企画にあっては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため 特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日に開催する等、参加しやすい工夫を図って いる。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応を取っている。

今年度も引続き、薬学部FD委員会を中心に、指導方法の工夫・高度化や実務実習の質の向上に関するFD活動として、授業 アンケートの活用法や、教員の授業参観などを検討する。また本学「大学教育開発・支援センター」を中心とした活動に 積極的に参加するとともに、学外会議等のでの情報を共有できるように講習会やガイダンスを行っていく。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。 (記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

薬学部開設3年目にあたる2010年度は、医療系薬学科目も生物薬剤学、薬物動態学、薬理学、薬物治療学なども開講し、4年次生で受講する実務前実習のための知識や技能習得のための基盤形成に努めた。一方、本学において、生命科学部との共同で開発を進めている英語教育カリキュラムをさらにブラッシュアップし、科学記事を題材としたプレゼンテーションを通じた学生の発表能力の向上に努めた。

一方、長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師(認定実務実習指導薬剤師)を養成するため、過去2年間に引き続きワークショップを開催した。すなわち、2010 年 9 月に本学部の「医療薬学教育支援室」および滋賀県薬剤師会、滋賀県病院薬剤師会と共同として「第49回薬剤師のためのワークショップ in 近畿」(主催:薬学教育協議会)を開催し、滋賀県内のみならず近畿地区の認定実務実習指導薬剤師の養成に携わることで、県内唯一の薬学部としての期待に応えた。2011年度も継続して同ワークショップを開催し、薬学教育協議会との連携により近畿地区の認定実務実習指導薬剤師の養成に努める。また、2010年9月は次年度に本学で初めて実施する薬学共用試験 OSCE のためのトライアルを、学外評価者約50名、学内評価者約30名の参加によって、学生参加人数50名の規模で開催した。また、薬学教員のFD活動として、学外講師による薬学専門教育のための講演会を継続的に開催した。

また、本年度も薬学部の進級条件に基づき、2回生に対して進級査定を行い、98名中92名の学生の3回生への進級を許可 した。進級不可となった学生はもちろんのこと、必修科目の単位習得数が不十分な学生については、担当教員アドバイ ザーによる決め細やかな履修指導を進めることで、薬学教育を受ける上で不可欠な基礎学力の向上に努める。

- ② 自己点検·評価報告書
 - a 公表 (予定) 時期
 - · 平成23年4月
 - b 公表方法
 - 大学ホームページ
- ③ 認証評価を受ける計画
 - ・平成23年度(大学基準協会の機関別認証評価を受審中)
- (注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を 含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

0 1	設置計画履行状況報告書				
а	a ホームページに公表の有無 (有		無)
b	b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (2012年	3月	31日)
С	- XAPITI EN -	「設置計画履行承 諾 す る		·	
d	オー上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先ので (ht		umei.jp	o/profil	e/a15_j.html)

(注)・「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。 なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

<u>※大学設置室メールアドレス: d-secchi@mext.go.jp</u> 件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

薬学部 FD 委員会に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 立命館大学薬学部におけるファカルティ・ディベロップメント (授業の内容および 教育方法の改善を図るための組織的な研修および研究などをいう。以下 FD という。) 活動を支援、推進するため、立命館大学生命科学部・薬学部教員会議のもとに立命館大 学薬学部 FD 委員会 (以下委員会という) を置く。

(審議事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に挙げる事項を取り扱う。
 - (1) 薬学部の FD に関する活動を推進すること。
 - (2) FD に関する情報を収集すること
 - (3) 薬学部教員に対して FD に関する提言を行うこと
 - (4) その他、FD に関すること

(組織)

第3条 委員会は、薬学部の副学部長(教学担当、企画担当)、学科長、副学科長、医療薬学教育支援室長で組織する。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、教学担当副学部長をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴取することができる。

(その他)

第7条 前項に定めるもののほか、委員会の議事の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附則

この申し合わせは、2011年3月8日より施行し、2011年4月1日から適用する。